

令和2年度

仕 様 書

委託業務名

白石清掃工場 草刈業務

札幌市環境局環境事業部 白石清掃工場

設計主任 技術職員 長谷川 昂平

令和2年4月

仕 様 書

1 業務名

白石清掃工場草刈業務

2 業務内容

(1) 業務場所

札幌市白石区東米里 2170 番 1

札幌市白石清掃工場

(管理棟・工場棟・灰処理棟・清掃事務所・憩いの広場・雨水調整池等)

(2) 業務概要

工場敷地内における草刈、集草、運搬等を行う。

3 業務委託期間

契約の日から令和 2 年 11 月 20 日迄とする。

4 業務内容

管理棟周辺	159 m ²
工場棟周辺	5,861 m ²
灰処理棟周辺	989 m ²
憩いの広場周辺	17,143 m ²
白石清掃事務所周辺	2,243 m ²
雨水調整池周辺	5,478 m ²
道路沿い (2ヶ所)	1,301 m ²

上記に示された地区 33,174 m²を担当業務職員の指示により業務期間内に 2 回行なう。

草刈時期は概ね、6 月中旬及び 10 月初旬とする。

作業には、「肩掛式」・「ハンドガイド式」を使用するものとし、「肩掛式」は主に管理棟工場棟・灰処理棟・清掃事務所で「ハンドガイド式」は主に憩いの広場・雨水調整池で使用するものとする。

また、集積した草については、構内数カ所に一旦集積し、乾燥させた後、パッカー車またはダンプトラックにて当工場ごみピットに搬入すること。

- (1) 作業現場については、常に整理整頓を行い事故防止に努めること。
- (2) 業務の完了に際しては、当該業務に関連する部分の後片付け及び清掃を行うこと。
- (3) 作業報告書については、事前・完了後の写真を添付し担当業務職員の承認を得ること。
- (4) 作業時間は、9 時 00 分～17 時 00 分迄とし原則として土・日曜日は休日とするが作業の進捗状況により判断する。
- (5) 作業に伴う水、電気は当市が支給するものとする。
- (6) 業務中または業務終了後、受託者の責任により生じた、故障・破損及び事故等は受託者の責任により処理すること。

5 提出図書

(1) 業務着手届	1部	着手と同時
(2) 業務責任者選任届	1部	〃
(3) 業務日程表	1部	〃
(4) 業務完了届	1部	完了と同時
(5) 業務写真	1部	〃
(6) 作業報告書	1部	〃

6 環境負荷の低減

- (1) 受託者は本業務の履行においては、札幌市の環境マネジメントシステム実施要領に準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (2) 本業務の履行において使用する機材・用品等は極力環境に配慮したものを使用すること。
- (3) 喫煙は、工場敷地内（車両内を含む）において禁止する。

7 その他

- (1) 業務の遂行にあつては、担当業務職員と連絡を密にし、事故等の問題が発生した場合には、必ず報告のうえ指示を受けること。
- (2) その他、この仕様書に定めのない事項については、必要に応じ業務担当職員と協議しその指示に従うこと。